

第1問 (20点)

下記の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は、次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

備	品	商品保証引当金	固定資産売却益	売	上
未	払	消費	研究	開	発
商	品	機	械	装	置
不	渡	手	形	貯	蔵
受	取	手	形	資	本
未	払	金	支	払	手
売	掛	金	仮	払	消
未	払	配	当	金	商
			品	保	証
			費		
			固	定	資
			産	売	却
			益		
			そ	の	他
			資	本	剰
			余	金	
			資	本	金
			仮	受	消
			費	税	
			当	座	預
			金		
			利	益	準
			備	金	
			現		金
			商	品	保
			証	引	当
			金	繰	入
			売	上	原
			価		
			繰	越	利
			益	剰	余
			金		
			仕		入
			買	掛	金
			営	業	外
			受	取	手
			形		
			固	定	資
			産	売	却
			損		

- 定時株主総会を開催し、その他資本剰余金¥400,000 および繰越利益剰余金¥1,920,000 の処分を次のとおり決定した。なお、資本金は¥6,000,000、資本準備金は¥810,000、利益準備金は¥480,000 であり、発行済株式総数は6,800株である。  
 その他資本剰余金 株主配当金：1株につき¥40      資本準備金：会社法が定める金額  
 繰越利益剰余金 株主配当金：1株につき¥160      利益準備金：会社法が定める金額
- 帳簿価額¥1,290,000 の車両を¥1,310,000 で売却した際、代金を約束手形で受け取っており、これを取引銀行に取立委任裏書していたが、不渡りとなった旨の連絡を受けた。
- 販売用商品の陳列棚¥330,000（消費税抜き）および研究開発専用の実験台¥560,000（消費税抜き）を購入し、代金は翌月に支払う予定である。これらに対する消費税の税率は8%であり、税抜方式により記帳する。
- 得意先へ原価¥270,000の商品を原価率60%で販売し、代金は掛けとした。なお、商品売買の記帳は販売のつど売上原価勘定に振り替える方法による。
- 前期に販売した商品について修理の依頼があり、貯蔵品勘定に計上されている修理用部品¥640,000を使用した。なお、当該商品の修理費用はその全額を当社が負担することになっており、前期末に計上した商品保証引当金勘定の残高は¥580,000である。

**第2問 (20点)**

前期末(平成29年3月31日)の(1)固定資産管理台帳(一部)、(2)当期(平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間)の固定資産に関する取引、(3)減価償却に関する事項および(4)その他の事項にもとづき、次の各問に答えなさい。

- 問1 答案用紙に示された当期の建物勘定、建物減価償却累計額勘定、備品勘定および備品減価償却累計額勘定に必要な記入を行いなさい。
- 問2 答案用紙に示された平成30年3月31日の固定資産管理台帳(一部)の記入を完成しなさい。
- 問3 当期の固定資産売却損益を答えなさい。

(1) 固定資産管理台帳(平成29年3月31日現在)

資産	取得年月日	取得原価	期末減価償却累計額	耐用年数
建物A	平成20年4月1日	¥ 各自計算	¥ 2,570,400	30年
車両A	平成26年11月1日	¥ 1,800,000	¥ 各自計算	5年
備品A	平成28年2月1日	¥ 650,000	¥ 352,084	4年
備品B	平成28年8月1日	¥ 710,000	¥ 189,334	5年

(2) 当期の固定資産に関する取引

- ① 平成29年7月1日に建物Bを¥7,020,000(消費税込み)で購入したが、これに際して国庫補助金¥2,600,000を受け取った。決算日において直接控除方式により圧縮記帳の処理を行う。耐用年数は30年、残存価額はゼロである。
- ② 平成29年10月1日に車両B¥1,404,000(消費税込み)を購入し、代金は小切手を振り出して支払った。耐用年数は6年、残存価額はゼロである。
- ③ 平成30年1月31日に備品Aを¥151,200(消費税込み)で売却し、代金は後日受け取るようになった。

(3) 減価償却に関する事項

- ① 減価償却費は期中売却分をのぞき、年次で期末に一括計上している。減価償却の方法は、以下のとおりである。

建物：定額法(残存価額ゼロ) 期中取得分は年間の償却費を月割で計算(間接法による)

車両：200%定率法 期中取得分は年間の償却費を月割で計算(間接法による)

備品：200%定率法 期中売却分は年間の償却費を月割で計算(間接法による)

- ② 耐用年数に対応する償却率は、下表のとおりである(計算にあたってはこの表の数値を用いること)。

耐用年数	定額法	200%定率法
4年	0.250	0.500
5年	0.200	0.400
6年	0.167	0.333
30年	0.034	0.067

- ③ 減価償却費の計算上で端数が生じた場合には、円未満を切り上げること。

(4) その他の事項

消費税は指示のある場合にのみ考慮し、税抜方式により記帳する。なお、消費税の税率は8%である。

**第 3 問 (20点)**

次の株式会社信州設計事務所（以下、「当社」という。）の [資料 I] および [資料 II] にもとづいて、答案用紙の貸借対照表を作成しなさい。なお、会計期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間である。

[資料 I] 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表		(単位：円)
借 方	勘 定 科 目	貸 方
997,240	現 金	
1,850,200	普 通 預 金	
5,540,400	売 掛 金	
	貸 倒 引 当 金	22,160
5,602,600	仕 掛 品	
775,800	仮 払 法 人 税 等	
23,500	繰 延 税 金 資 産	
13,780,000	建 物	
	建 物 減 価 償 却 累 計 額	4,960,800
2,756,000	備 品	
	備 品 減 価 償 却 累 計 額	1,938,182
11,024,000	土 地	
1,350,000	ソ フ ト ウ ェ ア	
940,200	そ の 他 有 価 証 券	
	買 掛 金	692,500
	前 受 金	4,987,400
	借 入 金	10,380,000
	資 本 金	16,000,000
	繰 越 利 益 剰 余 金	2,772,729
	役 務 収 益	18,468,000
	受 取 利 息	2,363
	受 取 配 当 金	28,206
8,310,600	役 務 原 価	
4,617,000	給 料	
738,700	水 道 光 熱 費	
1,292,700	旅 費 交 通 費	
369,300	消 耗 品 費	
284,100	支 払 利 息	
60,252,340		60,252,340

[資料Ⅱ] 事業に関連する事項および決算整理事項

1. 事業に関連する事項

- (1) 当社は建築物の設計・監理業務を請け負っており、期末現在において受注している建築物は次のとおりである。役務収益の計上は、すべての業務が完了した時点で一括して行っており、役務原価については、各案件のために直接費やされたものであることが明らかなものは仕掛品勘定で処理し、役務収益が計上された時点で役務原価勘定に振り替える。その他間接的な費用については、建築物ごとの原価集計は行わない。なお、建築物 A は期末現在において全業務が完了しているため、決算において適切な会計処理を行う。

	建築物 A	建築物 B	建築物 C	合計
請負価額	¥ 6,156,000	¥ 4,924,800	¥ 5,544,000	¥ 16,624,800
前受金勘定の内訳	¥ 1,846,800	¥ 1,477,400	¥ 1,663,200	¥ 4,987,400
仕掛品勘定の内訳	¥ 2,770,200	¥ 1,723,600	¥ 1,108,800	¥ 5,602,600
進捗状況	全業務完了	仕掛中	仕掛中	

- (2) 決算整理前残高試算表の給料のうち ¥227,200 は、建築物 C のために直接費やされたものであることが明らかなため、適切な会計処理を行う。

2. 売掛金の期末残高に対して 2% の貸倒れを見積る。貸倒引当金は差額補充法により設定する。  
3. 有形固定資産の減価償却は次の要領で行う。なお、計算上で端数が生じる場合には、円未満を四捨五入すること。

建物：定額法、耐用年数 25 年、残存価額ゼロ

備品：200%定率法、耐用年数 6 年、償却率 0.333、保証率 0.09911、改定償却率 0.334

4. ソフトウェアは平成 28 年 10 月 1 日に取得したものであり、期間 5 年で定額法により償却している。  
5. その他有価証券は D 社株式を処理したものであり、期末時価は ¥987,200 であった。時価評価差額は、全部純資産直入法によって会計処理する。  
6. 借入金の内訳は次のとおりであり、決算にあたって必要な整理を行う。  
残高 ¥6,240,000 返済期日平成 31 年 3 月 31 日 年利率 4% 利払日 3 月末  
残高 ¥4,140,000 返済期日平成 32 年 5 月 31 日 年利率 5% 利払日 5 月末  
7. 当期の法人税、住民税及び事業税は ¥1,515,900 である。なお、当期末現在における将来減算一時差異は ¥98,000 であり、税効果会計を適用する場合の法定実効税率は 30% である。